学校長　様

上越市立稲田小学校

　　年　　組

児童生徒氏名

療養解除届

上記の者は、以下により療養等をしておりましたが出席停止期間を経過しましたので、①～⑤について記入し、本届を提出します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ① 該当に〇 |  |  |
| 病名 | インフルエンザ | 新型コロナウイルス感染症 |
| 出席停止  期間の基準 | 発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日を経過するまで | 発症した後５日を経過し、かつ症状軽快後１日を経過するまで |

※出席停止期間の数え方については裏面参照

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 発症日 | インフルエンザ  解熱した日 | 新型コロナウイルス感染症  症状が軽快した日 | 登校再開日 |
| ②  令和　年　月　日 | ③  令和　　年　　月　　日 | | ④  令和　年　月　日 |

⑤ 令和　　年　　月　　日

保護者氏名

保護者の方へ

・インフルエンザ及び新型コロナ感染症は、学校保健安全法施行規則により出席停止期間の基準が定められています。この間は他の人に感染させる恐れがあるため、登校することはできません。（ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。）

・本届は、**保護者等が記入するもの**です。医療機関に記入を求めないでください。

・療養後登校するに当たり、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。

出席停止期間の数え方

〈　インフルエンザの場合　〉



〈　新型コロナウイルス感染症の場合　〉

※１ 無症状の感染者に対する出席停止の期間の取扱いについては、検体を採取した日から５日を経過するまでを基準とする。

※２ 「症状が軽快」とは、従来の社会一般における療養期間の考え方と同様、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指す。